

実質化した人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
最上町	沢原	令和5年3月29日	令和4年3月25日

1 対象地区の現状(令和2年度アンケート結果より)

①地区内の耕地面積	85.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	72.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.9ha
(備考)令和2年度より地区内の一部を基盤整備実施。	

2 対象地区の課題

<p>○5年～10年後には地域内の農業者の半数以上が70歳以上かつ後継者がいない状況となる見込みである。</p> <p>○早期の担い手への集約や、新たな農地の受け手の確保が必要。</p> <p>○山間部の圃場については、農地の形状や交通の利便が悪く、改善が必要。</p> <p>○山間部で、イノシシ等有害鳥獣被害が拡大。対策が必要。</p>
注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>○平地にある農地は、拡大意向のある水稻作付を主とした中心経営体に集約していく。</p> <p>○山間部の農地は、基盤整備による圃場条件等改善の上、地区内の中心経営体で担っていく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農業者は2名。農地面積は2.7haとなっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 農業をリタイア・経営転換する人は、農地中間管理機構への貸し付けを検討する。担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、農地中間管理機構への貸し付けを検討する。</p>
<p>基盤整備への取組方針 令和2年度より、一級河川沢原川に沿って展開する約9.1haの水田地帯の基盤整備に取り組んでおり、調査の3年目。基盤整備終了後は計画上、3中心経営体で水稻、WCS、牧草、アスパラガス、カボチャ、タラノメ等に取り組む予定。</p>
<p>新規・特産化作物の導入方針 米、そば、飼料作物等の土地利用型作物以外に、ニラやアスパラガス等を中心とした高収益作物を導入していく。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 町農林振興課農林振興室森林整備担当と情報共有しながら、随時、適切な対策に取り組む。</p>
<p>災害対策への取組方針 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、情報収集に努める。</p>

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考 (中心経営体として位置付けられているその他の主な地区)
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	経営範囲	
計	18経営体		61.4 ha		81.3 ha		